

第 72 回中国四国産科婦人科学会評議員会議事録

評議員会： 2019年9月22日（日） 9：30-10：30

於：米子コンベンションセンター 5階 第5会議室

出席者：会長 原田 省（鳥取）

理事 苛原 稔（徳島） 京 哲（島根） 工藤 美樹（広島）

下屋浩一郎（岡山） 杉野 法広（山口） 杉山 隆（愛媛）

前田 長正（高知） 増山 寿（岡山）

監事 岩部 富夫（鳥取）

幹事 谷口 文紀（鳥取） 鎌田 泰彦（岡山）

評議員 池上 信夫（高知） 伊藤 隆志（鳥取） 金西 賢治（香川）

関 典子（岡山） 田村 博史（山口） 中塚 幹也（岡山）

長谷川雅明（岡山） 林 和俊（高知） 平田 英司（広島）

前川 正彦（徳島） 三好 博史（広島） 村上 朋弘（広島）

安井 敏之（徳島） 山本 暖（広島）

（欠席者：秦 利之，江尻 孝平，

上田 克憲，越智 博，金崎 春彦，栗岡 裕子，田中 宏和，

土谷 治子，寺本 秀樹，中山健太郎，沼 文隆，濱脇 弘暉，

春名 充，藤田 卓男，藤野 俊夫，三春 範夫，矢野 浩史，

横山 幹文）

会長挨拶：

原田会長より，評議員会開催の挨拶があった。

おはようございます。第72回中国四国産科婦人科学会の評議員会を開催させていただきました。お足元が悪い中をお越しいただき有難うございます。台風が近づいていますが、ちょうど学会が終わったころに来るのではと思いますので、先生方には無事にお帰り頂ければと思います。

今の時点で220数名の参加登録があったようです。

それでは今日1日宜しく願いいたします。

報告事項：

1) 原田会長より指名を受け，鎌田幹事より平成30年度会員数および会費納入状況，令和元年

度会費納入状況、会誌発行状況について報告があった。

- 2) 原田会長より、本年度の学会賞（八木賞）に応募がなかったことが報告された。
- 3) 原田会長より、令和元年度臨床公募研究に応募がなかったことが報告された。

原田会長：是非大学だけでなく関連病院からも応募いただくよう宜しくお願いいたします。

協議事項：

- 1) 平成 30 年度決算書

原田会長より指名を受け、鎌田幹事より平成 30 年度会計の報告があった。

収入の部は、過年度会費も含めて、1,259 名の会員より、計 6,295,000 円の会費納入があった。なお機関誌収入の掲載料が 2,032,530 円であるが、前年度までの未納金の納入および本年度の納入状況の結果としてこのようになった。小計が 8,618,081 円で前年度繰越金と合わせて、17,968,182 円が収入合計である。

支出の部は、総会費として 150 万円を愛媛大学に。機関誌刊行費が 4,871,365 円。名誉会員表彰は該当者なし。公募研究助成金は応募なしであった。

続いて、杉山理事より第 71 回中国四国産科婦人科学会学術講演会（愛媛大学）にて催行された Plus One 産婦人科セミナーの説明があった。

杉山理事：昨年は Plus One セミナーとして 2 つ、腹腔鏡ハンズオンセミナーと J-CIMELS の研修会を開催しました。支出状況ですが、J-CIMELS は講師料などお金がかかるので参加費をいただいております。収入が 990,000 円、支出が 1,811,990 円でした。差額の 821,990 円を学会より供出していただきました。ありがとうございました。

以上より小計が 8,580,894 円で、17,968,182 円が収入合計。繰越金が 9,387,288 円であると説明がなされた。

岩部富夫監事より監査報告があった。

そして平成 30 年度決算書は、全会一致で承認された。

- 2) 令和元年度予算案

鎌田幹事より、各財務委員からの承認を頂いている予算案について報告があった。

収入の部については、今年度の会費納入の義務のある会員数は 1,255 名で、会費納入率は例年 99%以上であること、また若干名の過年度会費納入と併せて考え 1,255 人分で計算した。

また機関誌収入について、刊行協力費は例年厳しく、過去 3 年間の実績より 25 万円を、掲載料は過去 3 年間の投稿件数および 1 編あたりの掲載料より 150 万円を計上した。利息は昨年同様にした。小計が 8,075,000 円で前年度繰越金と合わせて、17,462,288 円が収入合計であ

る。

支出の部については、機関誌刊行費の印刷費を過去3年間の状況より370万円に、発送費は年々増えており35万円に増額。またこれまで通りにPlus One産婦人科セミナー開催の予算として100万円を上限に計上し、その他も例年通りに策定した。小計が9,490,000円で前年度繰越金と合わせて、17,462,288円が支出合計であると説明がなされた。

原田会長：予算案に関連して、学会誌『現代産婦人科』の投稿・査読システムのオンライン化についての説明をお願いします。

鎌田幹事：学会誌『現代産婦人科』の編集委員および事務局を担当しています。

現在は年2回〆切日を定めて投稿いただいておりますが、投稿者・査読者の利便性、負担軽減のために投稿・査読システムのオンライン化導入を昨日の学術委員会・理事会で協議いただきました。

システムは「ScholarOne」のオンライン投稿査読システム導入を検討しています。採用学会（誌）は日産婦の英文誌のJOGR、関東連合産科婦人科学会、近畿産科婦人科学会の『産婦人科の進歩』、日本生殖医学会のRMB、日本婦人科腫瘍学会、日本周産期新生児医学会など、産婦人科系の雑誌でも多く採用されています。日本の「ScholarOne」代理店である杏林舎より、初期導入費用が42万円、年間利用料は「年間契約投稿数70論文」で357,483円との見積もりを取りました。なお年間契約投稿数を60-90論文と変えても、税別の年間利用料（システム利用料とサポート料の合計）は1篇あたり約5,100円とほぼ変わりません。システム利用料を投稿料値上げで補填するなどの議論が昨日あり、「投稿規程」もオンライン化に合わせてより分かりやすいように変更いたしました。

現在は年2回〆切日を定めていますが、オンライン化するといつでも投稿できるようになります。事務局で偏らないように査読依頼はしていきます。投稿者には専門医申請等で論文が必要な時に、投稿後約2-3ヶ月で「採録（アクセプト）」が出るというのは利便性が高まり、雑誌投稿数も増えるのではと思われます。

原田会長：今、説明がありましたが、『現代産婦人科』の投稿・査読システムのオンライン化についての提案が編集委員会事務局よりあり、理事会で審議いたしました。会員の利便性が高まるので宜しいのではということになりました。「投稿規程」もオンライン化に合わせて変更になるということです。「■投稿について 8」について議論になりましたが、説明ください。

鎌田幹事：採録の決定を「編集委員会」とするか「編集委員長」とするかということです。アクセプトされた際に「論文掲載証明書」を希望する著者が多いのですが、その際の署名

など責任の所在が問題になります。今は編集委員長の増山先生のお名前を出していますが、これまで決まらなかったのが明確にしたほうが良いかと思われまます。

杉野理事：「ScholarOne」では、アクセプトの最終決定は「編集委員長」がしています。

原田会長：Editor-in-chief でアクセプトですね。

鎌田幹事：「編集委員長」と改訂します。

関 評議員：岡山県の関です。今回、初期研修医が学会発表しますが、発表の規定に「本学会の会員であること」との一文がありまして、そうでない場合は「単年度会費を支払う」とあります。日本産科婦人科学会にも同じ規定があります。初期研修医なので参加費は無料で、宿泊費・交通費は病院から出ますが、会費については「そのような話は初めて聞いた」と事務方に言われました。内科や外科の学会は、気軽に参加してほしいとのことで無条件に発表参加できます。来年後から初期研修が必修化されることもあり、産婦人科もそのあたりの敷居を下げてくださいことで、初期研修医の参加も増えていくと思います。ご検討ください。

原田会長：これはジャーナルの話ではないですね。学会参加の話ですね。

関 評議員：学会参加の話です。

原田会長：今回の学会は取ってます？ 参加費は無料ですけど。学会員になれということですね。

関 評議員：単年度会費を支払うように言われました。

原田会長：年会費を払えということですね。

下屋理事：それは学会発表ですか。論文発表ですか。

関 評議員：学会発表です。発表のために非常に煩雑な手続きを要しました。

下屋理事：論文に関しては、投稿規程に初期研修医は1000円払うように明記してあります。

原田会長：初期研修医の学会発表について、いかがでしょうか。

下屋理事：論文（現代産婦人科）に関しては、5000円は高いから、学生・初期研修医は1000円でいいと数年前に提案して決まりました。

原田会長：初期研修医から学会員としての年会費を取るかどうかということですね。いかがでしょうか。取らなくていいかも。産婦人科も必修化されるし、回っている研修医に「発表しようや」ということで。宜しいでしょうか。

中国四国産科婦人科学術講演会での学生・初期研修医の発表の際に単年度会費は徴収しないということが、全会一致で承認された。

原田会長：このことは会則のどこかに書いていますか。

関 評議員：学会の参加要項にはあります。

下屋理事：学会会則の（会則）第 8 条に「参加費」についてあります。そこに「学生・初期研修医からは徴収しない」と書けば明文化されます。

鎌田幹事：事務局で対応します。

原田会長：そういうことで宜しく願います。ありがとうございました。

苛原理事：昨日の理事会で話のあった、この雑誌は「査読制」であることがどこにも明記されていないとの指摘があり、「■投稿について 8」に赤で修正されていますが、その表現で十分ですか。

鎌田幹事：そこに「査読者」とあり、また「■校正について」も「■査読・校正について」としています。よろしければそれでお願いします。

（事務局注：「■投稿について 8」の冒頭に「本誌は査読制を敷く。」の一文を追加いたしました）

苛原理事：判りました。

京 理事：今のところ。「■投稿について 1」で「原則として本会の会員に限る」といいながら、その 3 行目に学生・初期研修医から 1000 円を徴取するとありますが、会員ではないですね。

鎌田幹事：2 行目の「非会員の医師」は大体が病理の先生とかです。謝辞に書く場合と共著者とする場合がありますが、後者の場合は単年度会費を著者が負担している事が多いです。

京 理事：「原則として」というので、学生・初期研修医は、この原則から外れるということで、会員でなくても投稿できるということですか。

鎌田幹事：先ほど下屋先生からあった通り、1000 円徴取するというので数年前に決まっています。単年度会費はいただけていないのが現状です。ただ掲載料はどなたかに払っていただかないとならないわけで。実際には co-author の指導医が払っていて、その方々は会員です。

苛原理事：大体は筆頭著者とか論文書いた人が払っているのでしょうか。

原田会長：どうでしょうか。

工藤理事：全体の予算を考えた場合に、大きくマイナスにならなければ無料でもよいと思いますが、そうでもなければ地味にこれくらいずつ取っておいても悪くないかと思います。

鎌田幹事：大きくマイナスにはなりません。著者負担額は、平均して 1 編当たり大体 2 万数千円を請求しています。学生・初期研修医の論文も、co-author や corresponding author に請求していますので、決してタダで掲載している訳ではありません。

原田会長：25,000円と26,000円の違いですかね。それでは学生・初期研修医からは1000円および単年度会費は徴取しないということにして宜しいでしょうか。

鎌田幹事：無料で掲載するというニュアンスにならないように、文章を考えて呈示します。

「現代産婦人科」への投稿に際して、筆頭著者である学生・初期研修医からは「1000円」および単年度会費は徴取しないということが、全会一致で承認された。

下屋理事：「■投稿について 8」ですが、「編集委員（査読者）」とすると、査読者はみな編集委員、もしくは編集委員会の編集委員ということでしょうか。

鎌田幹事：編集委員会の編集委員は苛原先生と杉野先生と小生になっていますが、実際に査読しているのは各大学の30名くらいの先生方です。査読の回答書に「編集委員A」、「編集委員B」としていますが、紛らわしいので「査読者A」、「査読者B」にしてもよいかと思えます。

原田会長：「編集委員」を取って「査読者」だけにしましょう。

鎌田幹事：それでは「編集委員」を取って「査読者」に。査読の回答書も「査読者A、B」にします。あとその下の掲載料も値上げはせず、1万円のままとします。〆切日のところも、オンデマンドで投稿できるようになることから、「採録順に掲載する」など文章を修正する予定です。

下屋理事：このシステムになるとどんどん投稿されて、それがアクセプトされるとScholarOneではさらにPDF化されていくのですね。すると学会のホームページでearly viewすることが可能になるはずですが、そこまではしないのでしょうか。本になる前にearly viewできるのはオンラインでは通常ある事なので。

鎌田幹事：現時点ではシステム導入まで、そこまでの議論はされていません。また印刷会社が1編ずつそれをするのを手間とするかどうか。

原田会長：PDF化して、それを学会ホームページからダウンロードできるのですか。

鎌田幹事：他の雑誌と同様にはできると思います。システムが運用され始めてから、改めてご検討いただければと思います。

原田会長：今年の議論は、査読システムの採用までということとどめておきましょう。

『現代産婦人科』の投稿・査読システムのオンライン化導入につき、全会一致で承認された。

原田会長：昨日の理事会で出たもう一つの案件として、これは昨年度から提案のあった話

ですが、学術基金が4000万円と多額にあり、これがずっと手つかずの状態に残っているのがいかなものかということでした。学会の発展のために有効に使っていくべきではないかという意見がございました。

理事会で出たのは、昨今の企業からの学会援助は非常に厳しく、総会開催費の150万円を増額してはという意見がありました。今回は応募のなかった公募研究の助成が30万円だが、実際にアンケート調査をすると郵送料のみで終わってしまうので、こちらも増額してはという意見がありました。また先ほども出たオンラインシステムにかかる費用も、学会の運営、発展に期することなので基金の方から有効に使ってはとの意見がありました。具体的には、総会費の150万円を200万円に、公募研究助成金を30万円から100万円に、オンラインシステムにかかる費用を基金から出すということを理事会で承認いただきました。鎌田幹事：別紙で配布したのが、最終的な令和元年度の予算案ですのでご確認ください。支出の部については、総会費の150万円を200万円に増額。オンラインシステムの初期設定料は令和元年度だけです。46万円（税込）、年間使用料は大体35万円（税込）としました。令和元年度の公募研究助成金は30万円のままで、2年度から100万円に増額予定です。支出の増分の131万円を、学術基金から収入の部「3. 学術基金より学術支援金として」131万円を予算に計上いたしました。

（事務局注：オンラインシステムの見積もりが「税別」でしたので、予算額を「税込」に修正いたしました）

原田会長：ということで令和元年度の予算案は、別紙の通りになりますので宜しく願いいたします。

そして令和元年度予算案は、全会一致で承認された。

3) 次期および次々期開催の件

原田会長から、順番に従って、来年の第73回は岡山大学が担当されること。また第74回（2021年）は徳島大学ということになりますが、教授選考がこれから行われるということですので時期的に少し難しい面もあるのではということで、規定に従って高知大学の前田先生にお願いするということをご了承いただいたこと。第75回（2022年）は島根大学の京先生、第76回（2023年）は徳島大学とまで決定したことが報告された。

増山理事から、第73回の開催の挨拶があった。

増山理事：2020年9月19、20日に岡山駅西口の岡山コンベンションセンター（ママカリフォーラム）で開催いたします。ご協力の程、宜しく願いいたします。

4) 役員交代について

原田会長より指名を受け、鎌田幹事より各役員の交代については別紙の如く改選され、期間は2019年9月23日から2020年9月20日までとするとの報告があった。

工藤理事より、名誉会員である広島県の藤原 篤先生のご逝去につき報告があった。また広島県の財務委員は内藤博之先生から三好博史先生に交代するとの報告があった。

(事務局注：本会終了後に、2019年9月22日付で以下の変更がございましたことを申し添えます。監事が鳥取県の岩部富夫先生から岡山県の金重恵美子先生に交代。運営委員が鳥取県の谷口文紀先生から高知県の谷口佳代先生に交代。高知県の財務委員が濱脇弘暉先生から坂本康紀先生に交代。岡山県の評議員が関 典子先生から中村圭一郎先生に、高知県の評議員が池上信夫先生から谷口佳代先生にそれぞれ交代。高知県の名誉会員である玉井研吉先生のご逝去。)

4) 名誉会員推戴について

原田会長から、香川産科婦人科学会より秦 利之先生、広島産科婦人科学会より勝部泰裕先生、内藤博之先生の計3名の推薦があったことが報告された。また名誉会員の推戴については、会則にのって決めている旨が伝えられた。

工藤理事：推薦状の「功労会員」は「名誉会員」の間違いです。推薦状は修正したものを改めて事務局に送らせていただきます。

3名の先生の名誉会員推戴につき、全会一致で承認された。

原田会長：5)のPlus Oneと6)のオンラインシステムについては、先ほどの決算と予算のところで終わっています。その他何かございますでしょうか。

京 理事：投稿規定につき確認させていただきたい。「■論文の書き方 9」ですが、「ガイドラインに記載されていない治療はインフォームド・コンセントあるいは倫理委員会」と記載されていますが、多分これから研究自体が全部、倫理委員会の承認がないと発表できないという流れになりつつあります。したがって、「ガイドラインに記載されている臨床研究であってもインフォームド・コンセントおよび倫理委員会」と記載したほうが良いのでは。症例報告の倫理委員会承認は要らないはずなので、「ガイドラインに記載されていない…」を削って、「臨床研究…」から始めて、「あるいは」を「および」にするのがよい。ただこれをするると小さい施設の先生方は困るかもしれない。そこをどうするか。

うちの大学もあらゆる臨床研究はちゃんと倫理委員会に通してないと学会発表さえできなくなっている。多分どこの大学でもそうなる。

下屋理事：通常の治療をしている「症例報告」は研究法に従い倫理委員会に申請しなくても問題ない。

京 理事：基本的に「症例報告」は何もしなくてよい。ただ症例を集めて統計解析をした瞬間にそれは臨床研究になる。

下屋理事：そうですけど、この文言はあえて未承認の治療をした症例の報告をするときにはという意味合いを含めて、わざわざガイドラインに記載されていない、コンセンサスの得られていない治療をあえて症例報告するときは、その治療が医療倫理の委員会の場合もあるし迅速審査の病院の委員会を通しておく必要があるという意味で、あえて症例報告ですけど標準とは違う治療をしている場合は倫理委員会を通すという文言にしているのではないかと思います。

京 理事：そうすると「臨床研究や治験およびガイドラインに記載されていない症例報告」としたほうが良いかも。

下屋理事：それでもよいです。

鎌田幹事：それでは「臨床研究や治験」を前にして、その次に「ガイドラインに記載されていない症例報告」と入れ替えるよう修正いたします。

京 理事：ただそれを本当にやっちゃっていいのかというと、いちいちそのようにしていたら、投稿が激減する可能性もある。それが猶予・暫定期間を何年か置くかどうか。そういう施設はいっぱいあると思う。

原田会長：未承認薬は大学では倫理委員会とかを通さないと使用できない。しかし一般病院とか開業医ではそういうプロセスは経ていないところが多い。

鎌田幹事：開業の先生で倫理委員会を持っているところは少ないかもしれません。

工藤理事：まあ今でもそんなのは多分、日産婦の総会の抄録に書いたら蹴られますよね。そういうレベルの話ですので、この学术论文もそれ位のことはしておかないと。

京 理事：実際、今投稿されている論文はほとんどそうになっていないのでは。

鎌田幹事：ほとんどが一例報告です。しかしたまに「使ってみました」的なのがあって、そういうのが問題となります。今しがた編集している論文にも、院内倫理委員会を通しているかどうか微妙なのがあって、採録の判断に苦慮しています。

下屋理事：形式的にしても倫理委員会で審議したという形にしていただかないといけない時代になってきている。クリニックの先生方でも、もう1-2名含めてそれを院長がちゃんと行っているというのが少なくともなければまずい時代になっているので、その文言は残さざるを得ないのではないかと。それが逆に言うと学会誌を守ることになるのでは。

鎌田幹事：判断の悩ましい論文は編集委員会でメール審議したほうが良いかと思います。宜しく願いいたします。

原田会長：それでは文言を，鎌田先生，直しておいてください。

増山理事：修正したものを理事の先生方に，掲載前にご確認していただきます。

苛原理事：「個人情報」のところですが，外科系雑誌の投稿規定の個人情報の中に，遺伝性疾患などを示す場合には厚労省とか文科省のヒトゲノム解析の倫理指針を順守することと入っています。今の時代，ゲノム関係のそういった指針があるということを明記しておいた方が良いのでは。

原田会長：ありがとうございます。それではその件も鎌田先生，直しておいてください。

工藤理事：個人情報といってもゲノムだけでなく，最近はゲノムの中にもこういうのは個人情報に当たるというのが追加されただけで，それを言うなら大本の個人情報についてもここに書く必要がある。

鎌田幹事：この投稿規程の文章は，他の地方部会誌のものをいくらか参考にして作成しています。個人情報の記載についても足並みをそろえたものにはなっているはずですが。

原田会長：update されていないかもしれませんね。

鎌田幹事：そうですね。

苛原理事：修正される際には，なるべく文章を短くしてください。修飾がいっぱいだと何がなんやらよくわからなくなる。できるだけ文章を短く，たとえば2文に分けるなどすると，はっきりするのではないかと思います。混乱を招かないようにご検討ください。

原田会長：修正したものを，もう一度理事の先生方に目を通していただくということで宜しく願いいたします。

工藤理事：Plus One セミナーですが，広島でした時までは本部から50万円援助があった。それが杉山先生のときから無くなって，今年も厳しかったということですが，その分中四の学会から総会費が50万円増えるということなのでそれで十分やっつけられる額にはなりそうですかね。事業としてはPlus One，新規の産婦人科医を増やすという非常に大切な事業なので，こういうところにお金をかけないといけないと思いますので，やりたいけど予算が少なくてできなかったというのはあまり意味がないので，そのこともこれから継続してみたいと思います。

原田会長：今年度は何とかうまくいってるのではないかと思います。うちの医局に若手委員になっているのがいまして，全国の若手の先生方に来ていただきまして，昨日も盛り上げていただきました。おそらくある程度お金がかかるということは間違いないと思います。

ので，足りないということであれば，先ほどの学術基金の使い方なども含めてご提案させていただきます。

原田会長より閉会の辞あり，閉会。

以上